

明日香村地域福祉計画・地域福祉活動計画の中間評価を行いました。

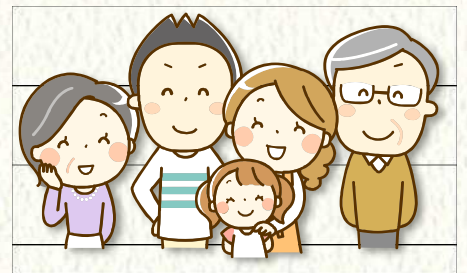
明日香村地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

「地域福祉計画」は、地域の福祉課題を明らかにし、村民参加によって中長期的な視野で解決策やビジョンを考えていく、いわば「我がむらの地域福祉をデザインする総合計画」といえます。

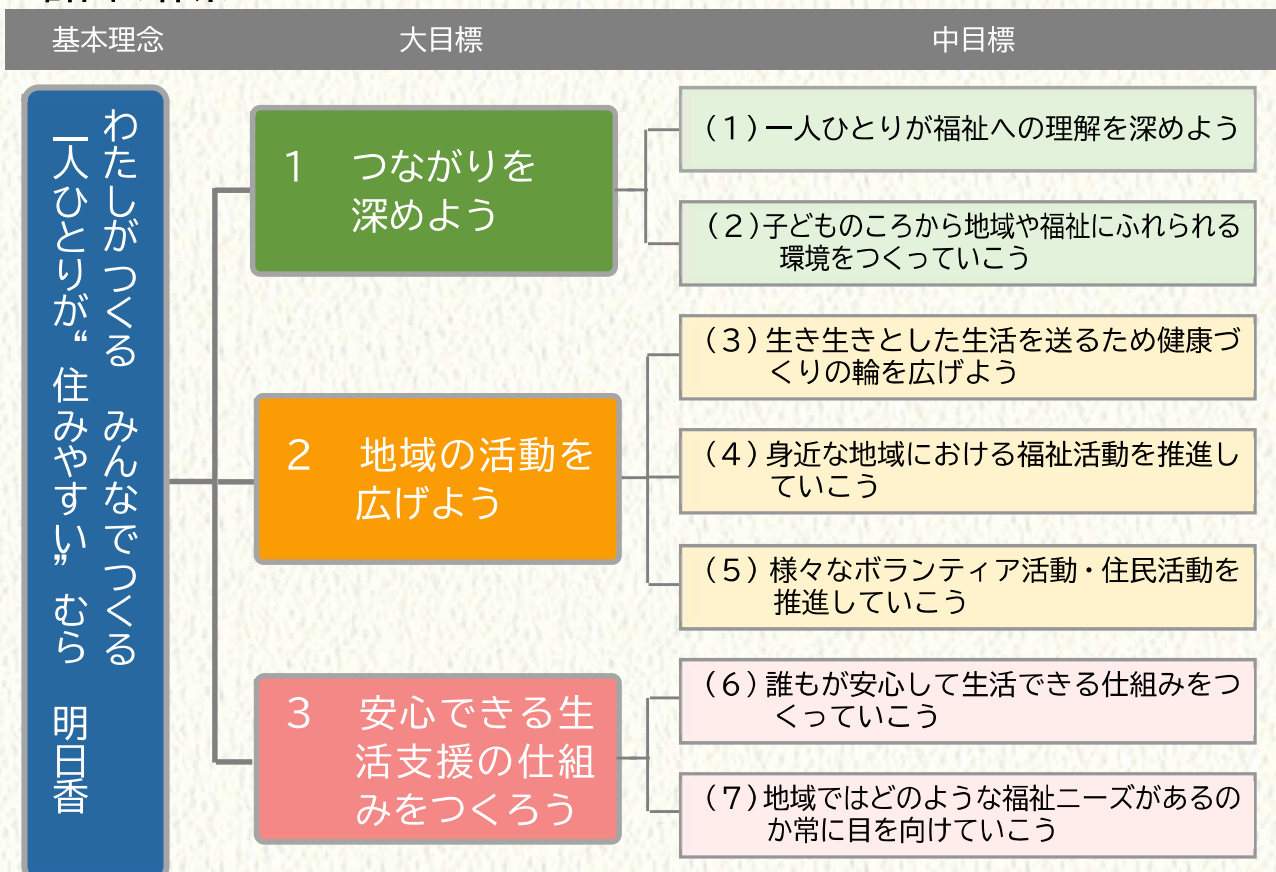
「地域福祉活動計画」は、民間組織である社会福祉協議会が活動計画として策定するものであり、村民や保健・福祉等の関係団体が、地域福祉の推進に主体的に関わるための具体的な内容をまとめた実践的な計画です。

明日香村地域福祉計画・地域福祉活動計画の理念

村民一人ひとりが地域の問題に関心を持ち、活動を広げていくことで、村民一人ひとりが“住みやすい”幸せを感じることができ暮らしを次世代へ受け継いでいくことができると考え、計画の基本理念を『わたしがつくる みんなでつくる一人ひとりが“住みやすい”むら 明日香』としています。



<計画の体系>



中間評価の内容

地域福祉の充実と推進は、今まで以上に重要になってきており、多様化した地域生活課題に対し、地域づくりの基盤を整え、住民と地域に協力の輪を広げていくことが必要です。

この度、「明日香村地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定から5年が経過したことから、近年の福祉を取り巻く動向の変化を踏まえ、今後の取り組みの方向性を見直すため、計画の中間評価を行いました。

中間評価にあたっては、住民を対象にアンケート調査を実施したほか、庁内の関係部署及び社会福祉協議会を対象に計画の取り組み状況についてのヒアリングを実施し、評価を行いました。

中間評価からの課題

<地域のつながりづくりにおける課題>

- 福祉に関する情報の入手ができていないとする人が多く、住民に届きやすい情報発信を工夫していくことが必要です。
- 近所付き合いの希薄化が懸念され、コロナ禍における外出機会や交流活動の減少も相まって、特にひとり暮らしの人の孤立化も危惧されます。
- 地域での住民同士の交流を活性化させて、子どもから高齢者、障がいのある人が親しく交流できる機会づくりを進めていくとともに、社会全体でデジタル化が進む中、住民がインターネットを介した交流ができるように働きかけをしていくことも必要です。

<地域活動における課題>

- 一人暮らし高齢者など支援を必要とする人の見守りが一層重要視されています。民生委員だけでなく、企業や NPO、地域団体、ボランティアなど様々な主体による多様な見守り体制となるよう見直ししていくことが必要です。
- 地域の課題や困りごとを抱えている住民を早期に発見し見守るとともに、地域での解決が困難な場合に適切な支援につながる仕組みが必要です。
- ボランティア活動を活性化するため、地域の担い手となるような学びの機会を増やすとともに、各活動のさらなる広がりや、地域がボランティア活動を受け入れる素地づくり、意識変容を図っていくことも必要です。
- 2040 年に向けて高齢者人口がさらに増加する中、社会活動に関わり続け、地域福祉の支え手となる人を維持していくため、住民の健康づくりに取り組んでいくことも必要です。

<安心できる生活支援に向けた課題>

- 支援が必要な人が身近なところで相談ができるように、情報提供の充実や様々な相談機関の周知、円滑に専門的な相談機関へつながる仕組みづくりが必要です。
- 制度の枠組では対応できない生活課題などへの対応として、公的支援だけでなく、地域住民による支え合いとも連動した包括的な支援体制づくりを進めていくことが重要です。
- 日ごろの見守りで把握した要支援者に対する避難時の対応を地域で協議するなど、見守り活動の展開から災害時の個別支援体制の充実につなげていくことが必要です。

計画の後期における重点取組

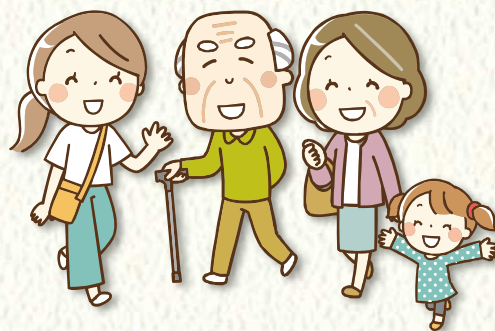
①地域における見守りや生活支援体制の構築

○見守りの必要度に応じて様々な主体が関わる多角的な見守り体制とそこから必要な支援につなげる仕組みの構築を進めます。

- ・民生委員の訪問のほか、老人クラブやいきいきサロンなどの地域団体の主体的な活動を通じた安否確認、ボランティアや地域協定締結団体による見守りなどを進めます。

○ボランティア活動の更なる展開を図ります。

- ・ボランティアセンターを活用し、ボランティア活動の更なる展開、生活支援活動における有償ボランティアの活用などを進めます。



【活動目標】

項目	現状	目標
地域活動やボランティア活動へ参加している住民の割合	22.9% (令和4年度)	30% (令和9年度)
ボランティアセンターへのボランティア登録者数	34人 (令和4年度)	55人 (令和9年度)
見守りに関する地域協定締結団体数	5団体 (令和4年度)	10団体 (令和9年度)

②重層的な支援体制の構築

○これまでの福祉の分野を超えた重層的な支援につながる仕組みづくりを進めます。

- ・「断らない相談支援」「地域参加の支援」「地域づくりの支援」を推進していきます。
- ・専門職と地域の方々をつなぎ、話し合う場所の確保に努めます。



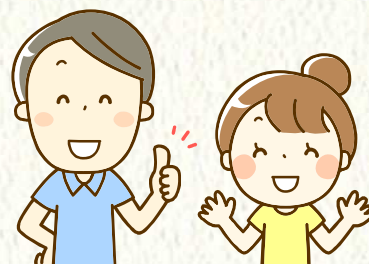
【活動目標】

項目	現状	目標
地域ケア会議開催回数	年間9回 (令和3年度)	年間12回 (令和9年度)
高齢者の通いの場開催箇所数	12箇所 (登録18か所) (令和3年度)	20箇所 (令和9年度)

③相談機関等の更なる周知

○支援が必要な人が身近なところで相談ができるように、相談機関を周知します。

- ・情報提供の充実や様々な相談機関の周知をします。
- ・地域の社会資源やサービスをコーディネートし、専門的な相談機関へつながる仕組みづくりに取り組みます。



【活動目標】

項目	現状	目標
地域の民生委員・児童委員の「名前も活動内容も知っている」住民の割合	17.2% (令和4年度)	35% (令和9年度)
地域包括支援センターの「名前も活動内容も知っている」住民の割合	13.0% (令和4年度)	30% (令和9年度)
明日香村社会福祉協議会の「名前も活動内容も知っている」住民の割合	22.1% (令和4年度)	40% (令和9年度)

④活力あるいきいきとした地域づくり

○シニア世代が活躍できるよう健康づくりを進めます。

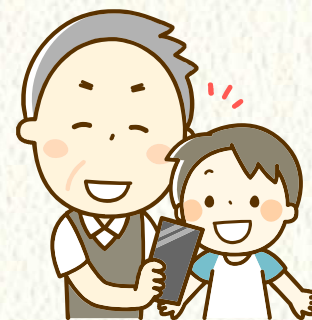
- ・フレイル予防に着目した介護予防の取り組みなどを通じて健康寿命の延伸を図ります。

○地域交流の機会を充実します。

- ・サロンや子ども食堂などの交流の場の開催や参加を促進します。

○デジタル化時代のコミュニケーションを支援します。

- ・メールやSNSなどのツールの普及や利用方法の講座の開催など、働きかけをしていきます。



【活動目標】

項目	現状	目標
第1号被保険者における要介護・要支援認定者数の割合	20.2% (令和4年10月)	21%* (令和9年度)

(※見える化システムデータより)

明日香村地域福祉計画・地域福祉活動計画 中間評価報告書<概要版>

令和5年3月 発行

明日香村

〒634-0111 奈良県高市郡明日香村大字岡 55 番地

T E L 0744-54-2001 F A X 0744-54-2440

社会福祉法人明日香村社会福祉協議会

〒634-0143 奈良県高市郡明日香村大字立部 745 番地

T E L 0744-54-2740 F A X 0744-54-2740